

ジオパークは、そこでしか見られない「大地の特徴」を教育や観光に活かし、まちづくりに役立てている地域です。

ジオパークは、4年ごとの再審査が義務付けられています。2008年に初めてジオパークに認定された洞爺湖有珠山ジオパークは、2012年に再認定され、さらにその4年後になる今年10/21-22、2回目となる日本ジオパーク委員会の再認定現地審査を受けました。



西山山麓火口散策路の視察



発掘中のカムイタプコブ下遺跡(伊達市)



ガイドや住民団体との意見交換



有珠山、ガイド活動の視察



高校生、大学生の取り組み発表



3名の審査員(前列)

どうして再審査をするの？

ジオパークになった地域が、認定後もジオパークとして活動を続けているかを確認するために、義務付けられています。ジオパークの中の「見どころ」になっている場所が、開発等によって壊されたりしていないか、また住民や事業者、ガイドさんが活動できているかを、審査員が現地で確認します。

結果は、いつわかるの？

現地審査が終わってから、審査員が報告書を作成します。報告書は日本ジオパーク委員会で審議され、通常その年の12月か翌年の1月に開催される日本ジオパーク委員会で結果が発表されます。合格であれば、また4年間、日本ジオパークネットワークの一員として活動することが認められます。

